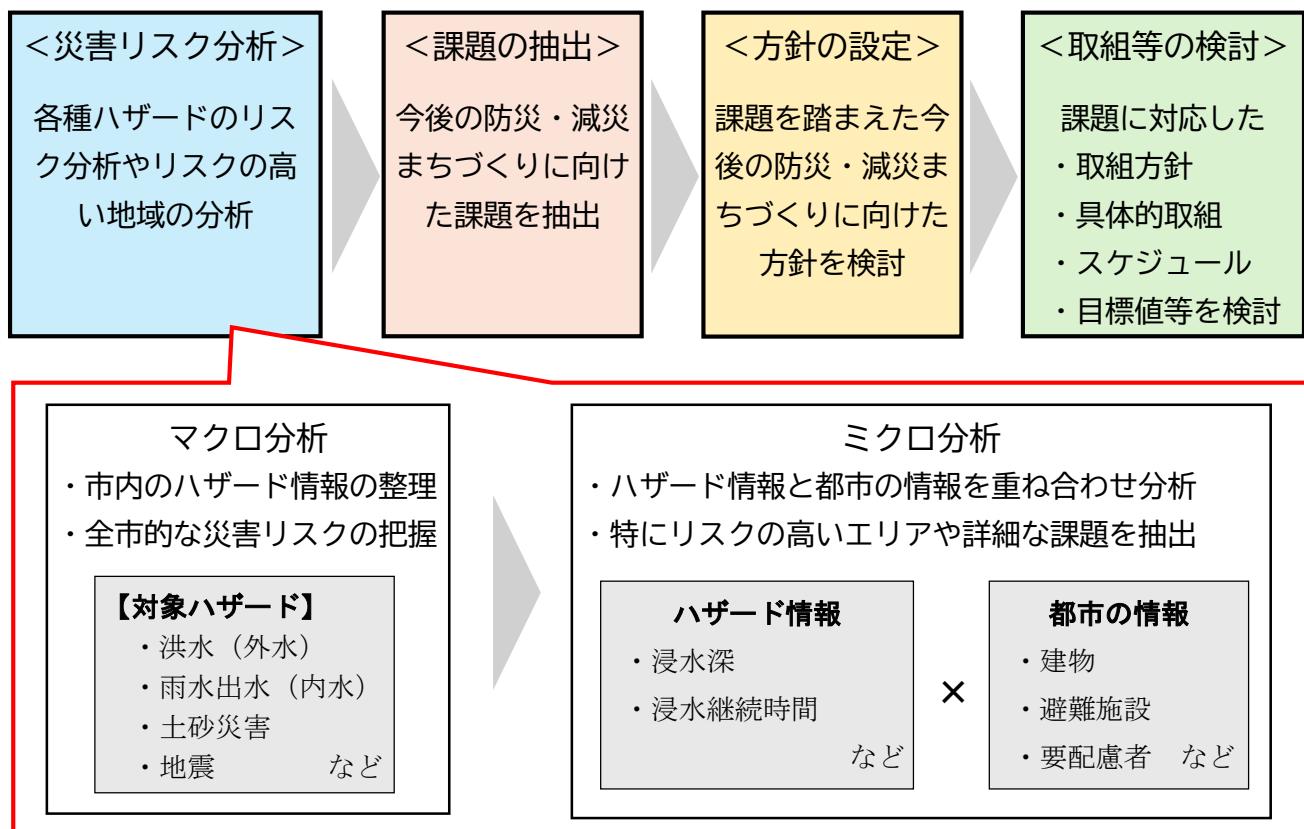


### 3. 防災指針

#### (1) 防災指針とは

- 令和2年6月に都市再生特別措置法が改正され、災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくりの推進として「防災指針」の策定が立地適正化計画の記載事項に位置付け（法81条第2項第5号）
- 防災指針では、各種ハザードの災害リスク分析により防災まちづくりに向けた課題を抽出し、課題を踏まえた防災まちづくりの方針と、災害リスクをできる限り回避、低減させるための防災・減災対策を位置付ける

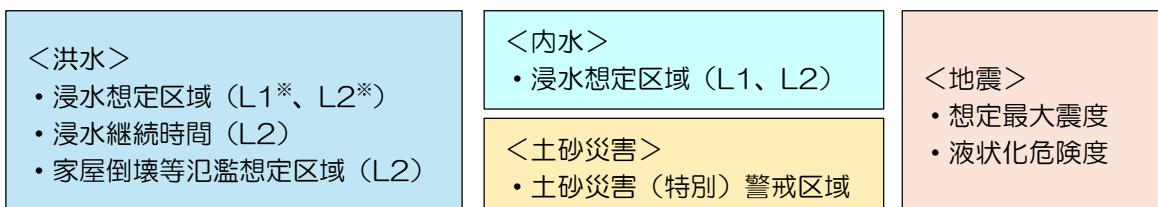


#### (2) 災害リスク分析の概要

##### 1) マクロ分析

- マクロ分析では全市を対象に洪水、内水、土砂災害、地震等、主な災害種別ごとにハザード情報を整理し、全市的な災害リスクを把握

##### ○マクロ分析の項目



\* L1 (計画規模) : 河川整備計画で想定する規模の降雨

\* L2 (想定最大規模) : およそ 1,000 年に一度発生する規模の降雨

## 2) ミクロ分析

- ミクロ分析では居住誘導区域内において、特にリスクの高い洪水を対象に、災害発生後の避難行動から避難後の生活までの一連の流れを想定し、各段階で想定されるリスク等について分析

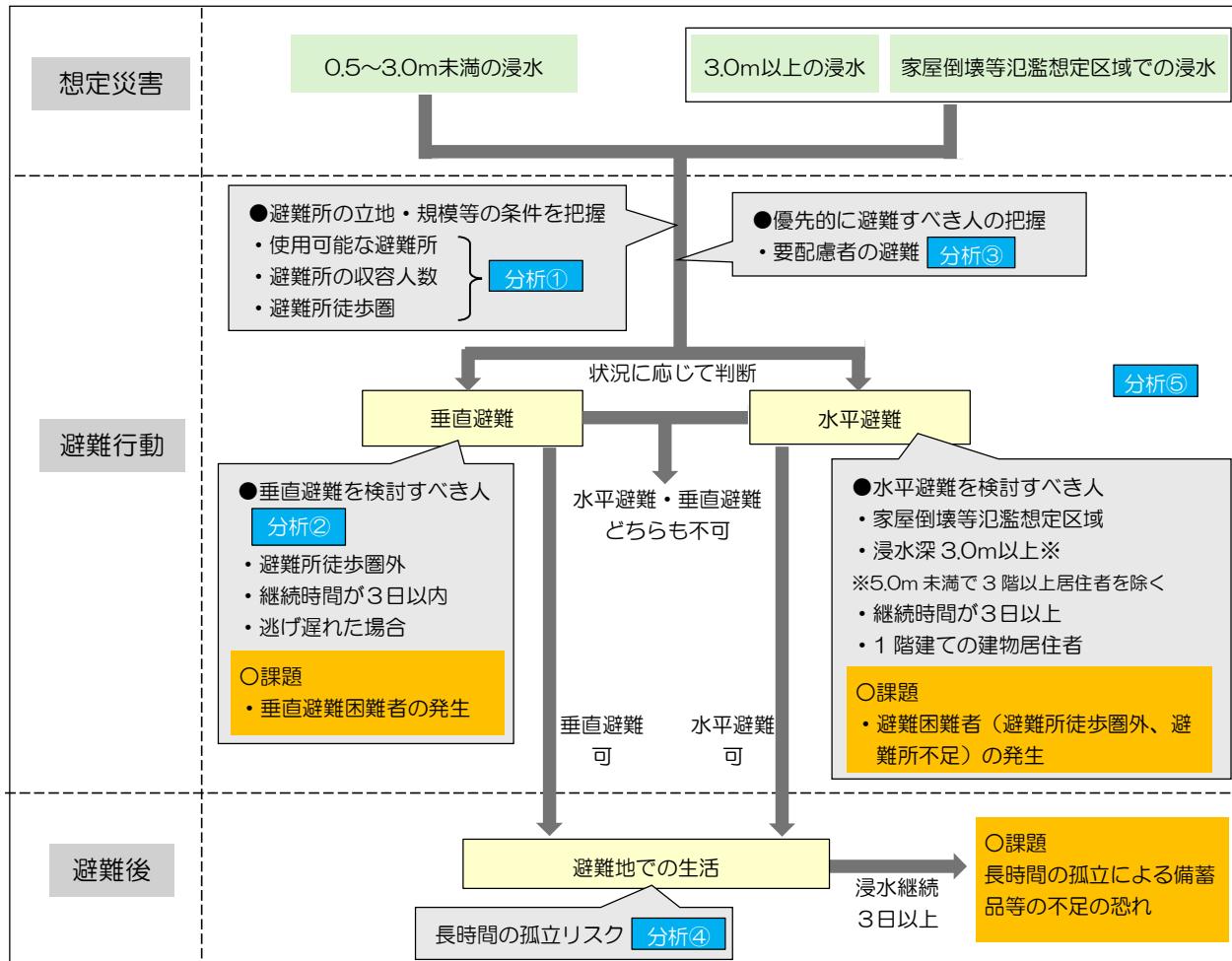


図 ミクロ分析の流れ

表 ミクロ分析の項目

ハザード情報	重ねる都市の情報	分析の視点	対象河川
浸水想定区域	避難所分布、収容人数 + 人口分布	分析①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所が活用可能か？</li> <li>・どの程度の居住者が避難所に収容可能か？</li> <li>・避難所徒歩圏（500m）外の居住人口がどの程度か？</li> </ul>
	建物階数	分析②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直避難が可能か？</li> </ul>
	要配慮者利用施設 + 避難所徒歩圏	分析③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要配慮者の避難に困難があるか？</li> </ul>
浸水継続時間	建物階数 + 避難所徒歩圏	分析④	<ul style="list-style-type: none"> <li>・垂直避難の可能性がある建物の孤立リスクがないか？</li> </ul>
家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)	建物分布（木造建築）	分析⑤	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家屋倒壊の危険性がないか？</li> </ul>

### (3) リスク分析による課題

- ・(2) のリスク分析の結果をもとに、防災まちづくりに向けた主な課題やリスクの高いエリアを災害規模別に整理

<洪水（計画規模 L1）>

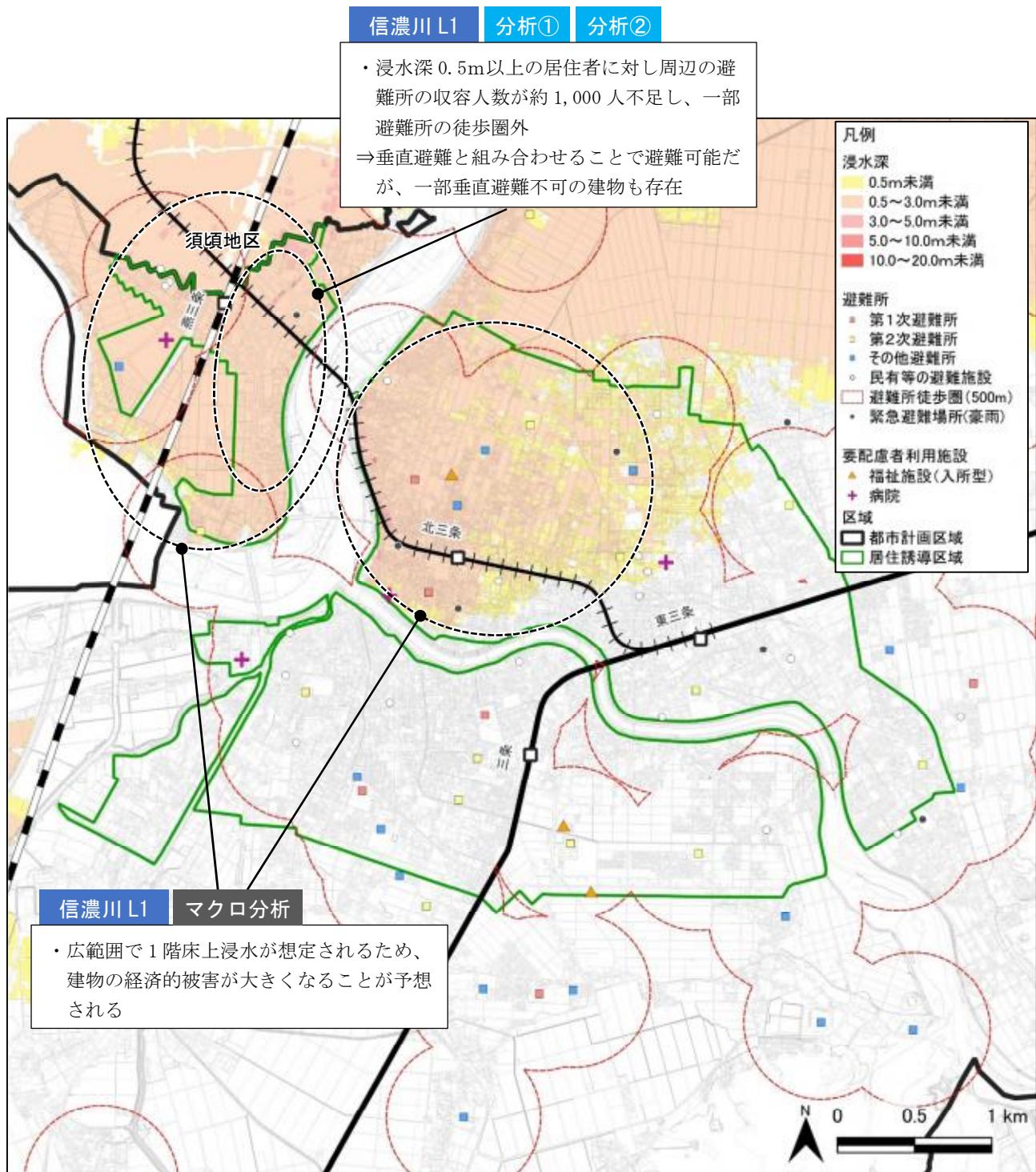


図 居住誘導区域の防災上の課題（計画規模 L1）

出典：北陸地方整備局信濃川河川事務所洪水浸水想定区域

<洪水（想定最大規模 L2）>

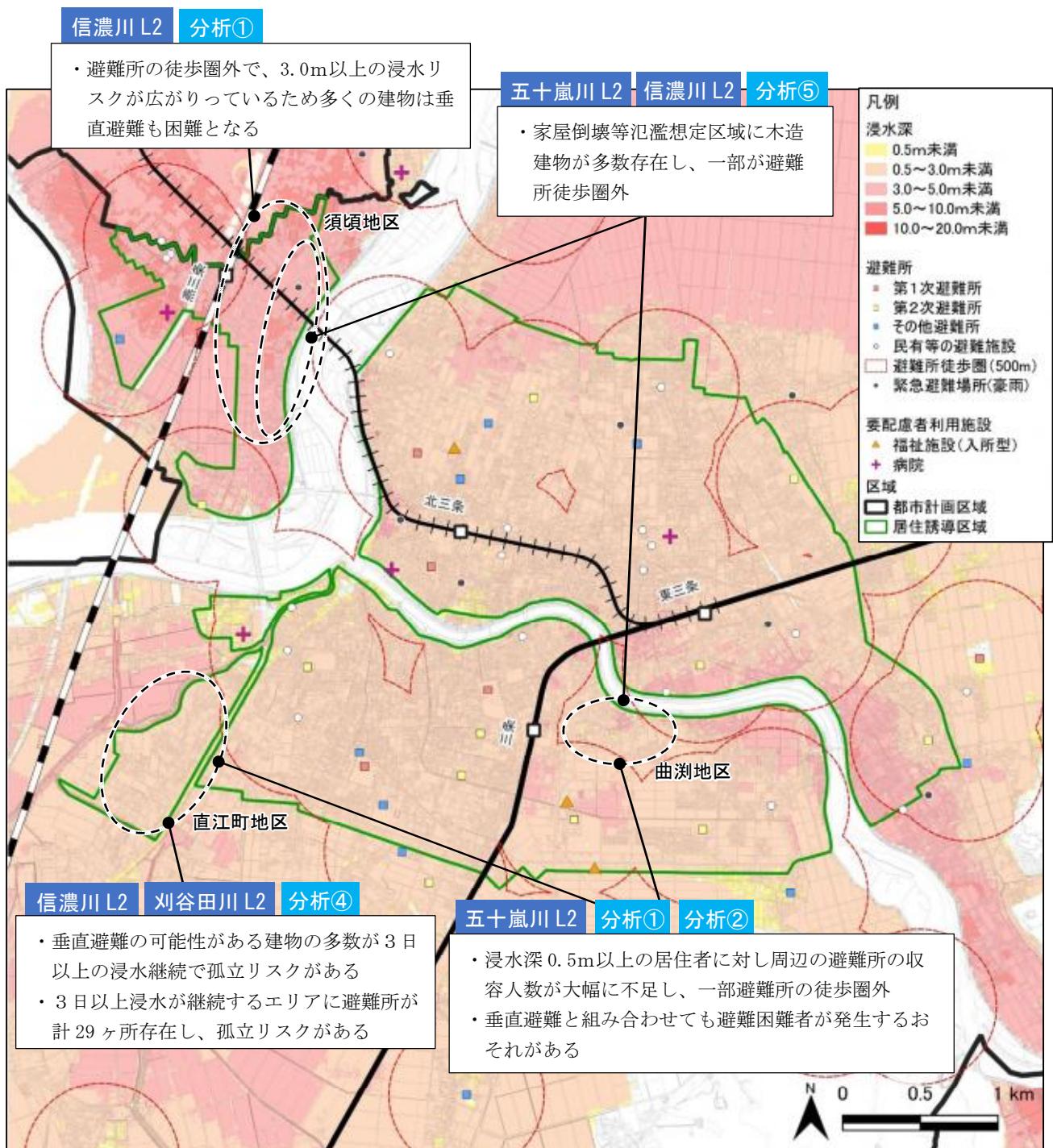


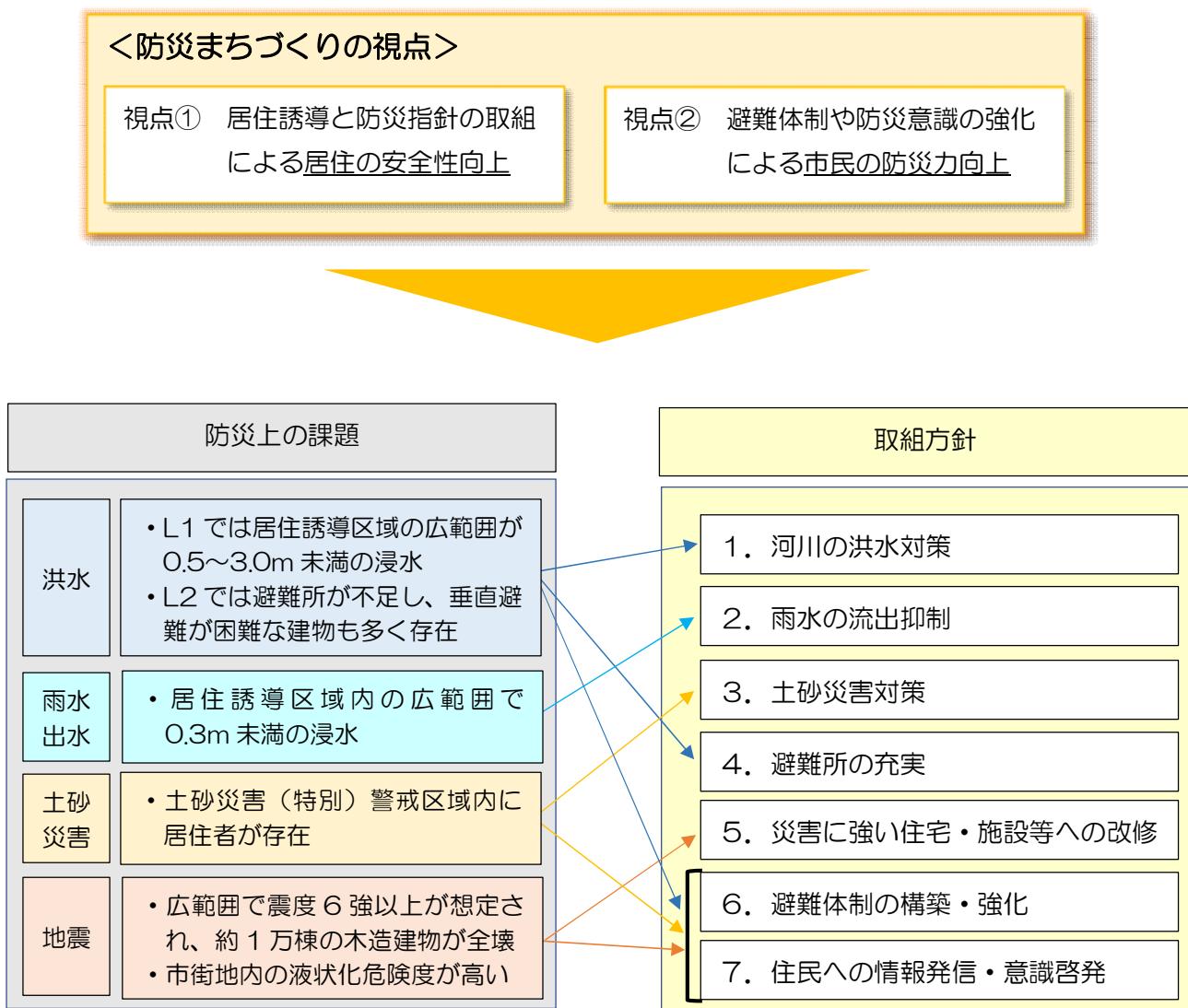
図 居住誘導区域の防災上の課題（想定最大規模 L2）

出典：新潟県洪水浸水想定区域、北陸地方整備局信濃川河川事務所洪水浸水想定区域を加工※

※信濃川 L2、五十嵐川 L2、刈谷田川 L2 の浸水想定区域を合わせて表示（重なる部分は最も深い浸水深を表示）

#### (4) 防災まちづくりの方向性と取組方針

- 三条市の防災まちづくりの視点として、「①居住の安全性向上」と「②市民の防災力向上」を掲げ、この視点に沿った取組を位置付ける
- リスク分析による防災上の課題を踏まえ、それぞれに対応する取組方針を設定
- 「防災まちづくりの視点」を踏まえ、ハード・ソフト両面での取組方針を設定



## (5) 具体的な取組、スケジュール

- ・取組方針に基づきハード・ソフト両面から災害リスクを回避・低減するための対策を位置付け
- ・取組内容は上位・関連計画に位置づけられた設定

取組方針	具体的な取組	ハード/ ソフト	スケジュール			実施 主体
			短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	
1. 河川の洪水対策	①-1 信濃川水系流域治水プロジェクト2.0【信濃川下流部】に基づく信濃川河川改修（河道掘削、堤防拡幅、築堤、水衝部対策、耐震対策）	ハード			→	国
	①-2 布施谷川、貝喰川、新通川、島田川改修	ハード			→	新潟県
2. 雨水の流出抑制	②-1 調整池の整備 ・興野第1雨水調整池 ・西大崎雨水調整池 ・下坂井雨水調整池	ハード	→			三条市
	②-2 三条排水区 浸水対策、雨水幹線等整備	ハード			→	三条市
3. 土砂災害対策	③-1 土砂災害危険箇所における土砂災害対策施設の整備	ハード			→	新潟県
	③-2 土砂災害（特別）警戒区域の開発許可の厳格化	ソフト			→	新潟県
4. 避難所の充実	④-1 災害時における非常用物資の提供に関する民間企業等との協定	ソフト			→	三条市
	④-2 避難所等の避難時の環境を向上させるパーテーション等の物資の備蓄の推進	ソフト			→	三条市
	④-3 民間施設等の一時避難場所としての活用に関する協定等の検討	ソフト			→	三条市
5. 災害に強い住宅・施設等への改修	⑤-1 住宅等の耐震化の促進	ハード			→	三条市
	⑤-2 路盤改良による液状化の抑制	ハード			→	三条市
6. 避難体制の構築・強化	⑥-1 自治会による自主防災組織の育成・強化	ソフト			→	三条市
	⑥-2 防災訓練の継続実施、参加促進	ソフト			→	三条市
	⑥-3 マイ・タイムライン作成支援	ソフト			→	新潟県
	⑥-4 地区防災マップ（地区避難計画）の作成支援	ソフト			→	三条市
7. 住民への情報発信・意識啓発	⑦-1 ハザードマップ等による災害リスクの周知	ソフト			→	三条市
	⑦-2 あらゆる手段による防災情報の発信（防災行政無線、三条市メール配信サービス、各種SNS等）	ソフト			→	三条市
	⑦-3 防災に関する学校教育の推進	ソフト			→	三条市
	⑦-4 三条市水防学習館を活用した防災学習や防災情報発信の推進	ソフト			→	三条市

## (6) 防災指針の目標値

- ・防災まちづくりの視点を踏まえ、①居住の安全性向上を評価する指標として「災害危険エリア外の居住人口割合」、②市民の防災力向上を評価する指標として「災害時の行動等を学習、実践した人数、団体数」を設定

	指標	基準値	中間目標	目標値
1	災害危険エリア外の居住人口割合 <sup>※1</sup>	87.1% (82,389人/94,642人) (令和2年)	88.5% (令和12年)	90.0% (令和17年)
2	災害時の行動等を学習、実践した人数、団体数 <sup>※2</sup>	620人 (令和4年)	2,000人 (令和12年)	3,000人 (令和17年)
		15団体 (令和4年)	50団体 (令和12年)	70団体 (令和17年)

※1. 「災害危険エリア」は計画規模L1における3.0m以上浸水、家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害（特別）警戒区域と定義

※2. 総合計画の「災害に強いまちづくり」における成果指標「出前講座や防災訓練等で災害時に取るべき行動を学習、実践した人数」「共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数」を活用